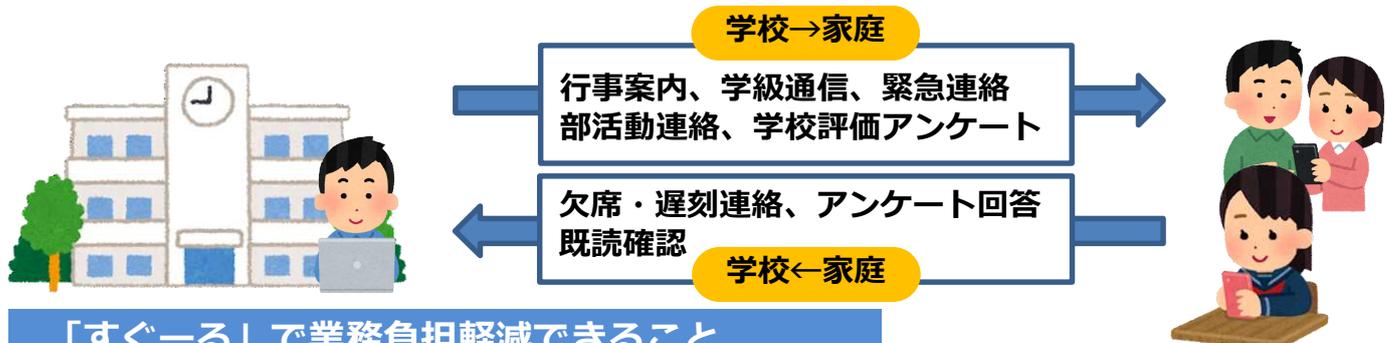


Topics1 学校家庭連絡システムの活用

学校家庭連絡システムとは？

専用アプリ等を通じ、学校から保護者等に対する連絡や配付資料の送信、保護者等から学校への欠席・遅刻連絡等を電子化し、学校家庭間の確実な連絡体制と教職員の負担軽減を図るものです。高知県立学校では学校家庭連絡システム「すぐーる」を使用しています。



「すぐーる」で業務負担軽減できること

●欠席・遅刻連絡

欠席や遅刻の連絡をデジタル化、朝の忙しい時間の電話連絡による負担が軽減

●便りのデジタル配信

学級通信等を電子配布することで印刷や配布の手間・費用を削減、保護者はいつでも閲覧可能

●アンケートのデジタル化

学校評価アンケート等をデジタル化、自動収集により負担が軽減

●既読確認・再通知機能

既読確認設定や再通知機能により、連絡漏れを防止

システムを活用して業務負担の軽減につなげよう！

高知農業高校の活用法

●行事報告や保護者等への連絡をデジタル配信することで担当者や担任の業務負担を軽減

緊急連絡を含めた保護者等への連絡や、学習活動等の写真提供を「すぐーる」にて随時配信。また「すぐーる」による発信作業の一部を事務職員が担う事により、ホーム担任を中心とした教員の業務負担の軽減を図っています。

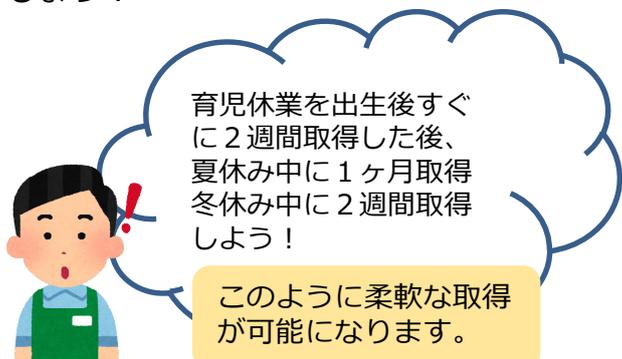
Topics2 育児休業及び男性職員の育児参加休暇の改正

育児休業と男性職員の育児参加休暇が取得しやすくなります！

10月1日より育児休業が**原則2回（改正前：原則1回）**まで取得可能となります！

また、出生後8週間以内の育児休業も2回（改正前：原則1回）まで取得可能となり、最大4回に分けて取得できるようになります。

また、男性職員の育児参加休暇の取得可能期間が拡大し、**出産後1年（改正前：出産後8週間）**まで取得可能となります。より柔軟な休暇取得ができるようになりますので、積極的に取得しましょう！



【改正前（原則1回、出生後8週間以内の育児休業1回）】



【改正後（原則2回、出生後8週間以内の育児休業2回）】



校務支援員とは？

教員が本来の教育活動に専念できるように、専門性を必要としない業務を代わって行う校務支援員を配置し、教員の業務負担の軽減を図っています。

令和4年度は高知県内の小中学校、義務教育学校の計87校に校務支援員を配置しており、6月に配置校へ実施したアンケートでは、「子どもに向き合う時間」が増えたと答えた教員が75.1%、「多忙感の軽減につながっている」と答えた教員が90.7%となるなど、教員の負担軽減につながっています。

また、校務支援員の配置要件として、校内に業務改善検討委員会の設置が必要となっており、配置された学校では様々な働き方改革にかかる取組を実施しています。



資料作りをする校務支援員さん

校務支援員配置校で進む働き方改革の一例

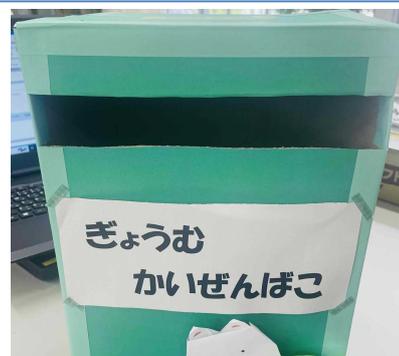
校務支援員配置校で取り組まれている働き方改革にかかる取組を紹介します。どの学校でも取り入れられるものなので参考にしてください。

山田小学校の取組

●働き方改革取組アイデアの募集と実行

山田小学校では、業務改善箱の設置やアンケートによって職員から働き方改革に関する取組案を募集しました。

集まった取組案について働き方改革に関する校内研修会で協議し、グループウェアのスケジュール機能の活用やワックスがけ回数の削減、毎日18時にチャイムを鳴らし時間を意識させるなど、様々な方面から働き方改革の推進に取り組んでいます。



赤岡小学校の取組

●定時退校日の個人設定カレンダーの設置

赤岡小学校では、定時退校日を個人で設定するためのカレンダーを作成しました。

月に2日を自分で設定し掲示することで、計画性が生まれ、タイムマネジメントの意識醸成にもつながっています。取組が進むことで毎日18時までの退校を目指す方が増えるなど、時間外在校等時間の削減にも効果が出ています。

自分で定時退校する日に名札を入れます。
毎日18時に退校する場合は、左側に名札を貼り付けます。



働き方改革担当から

システムを有効活用しましょう！

校務支援システムや学校家庭連絡システムを活用することで、効率化できる業務がまだまだあると思います。未使用の機能を使用したり、使い方を工夫することで、さらなる負担軽減につながるかもしれません。

育児休業改正を上手く活用し、組織マネジメントにつなげましょう！

育児休業制度が改正され、より柔軟な取得が可能になります。教職員の希望と学校の運営を両立できるようにマネジメントしましょう。

校内で働き方改革推進のために話し合いましょう！

業務の削減や効率化、定時退校日等の取組について校内で案を出す機会を設けましょう。また、お互いの働き方や職に対する考え方を話し合ってみましょう。対話をすることが働き方改革にもつながっていきます。

